

取締役の任務懈怠責任に関するフローチャート

※1

責任原因を明確にする前提として、問題とする被告の職務は特定していますか？

- ① 業務執行の決定
- ② 業務執行それ自体
- ③ 他の取締役や従業員等の監視・監督
- ④ 上記①～③以外

※2

個別の法令・定款への違反を理由としますか？

Yes

※3

以下の①～③のいずれに該当しますか？

①利益相反取引規制違反

→参考書式①

②競業取引規制違反

→参考書式②

③上記以外で個別の法令・定款に違反

→参考書式③

No

※4

以下の①～③のいずれに該当しますか？

①一般の善管注意義務違反(民法644条、会社法355条参照)を理由とする。

①

・具体的な義務内容及びその発生根拠と義務違反行為を特定してください。
・事案に応じて、経営判断原則に関しても検討してください。

→参考書式④

②監視・監督義務違反や内部統制システム構築・運用義務違反を理由とする。

②

・監視義務違反

→参考書式⑤

・監督義務違反

→参考書式⑥

③その他の理由→具体的な内容を明らかにしてください。